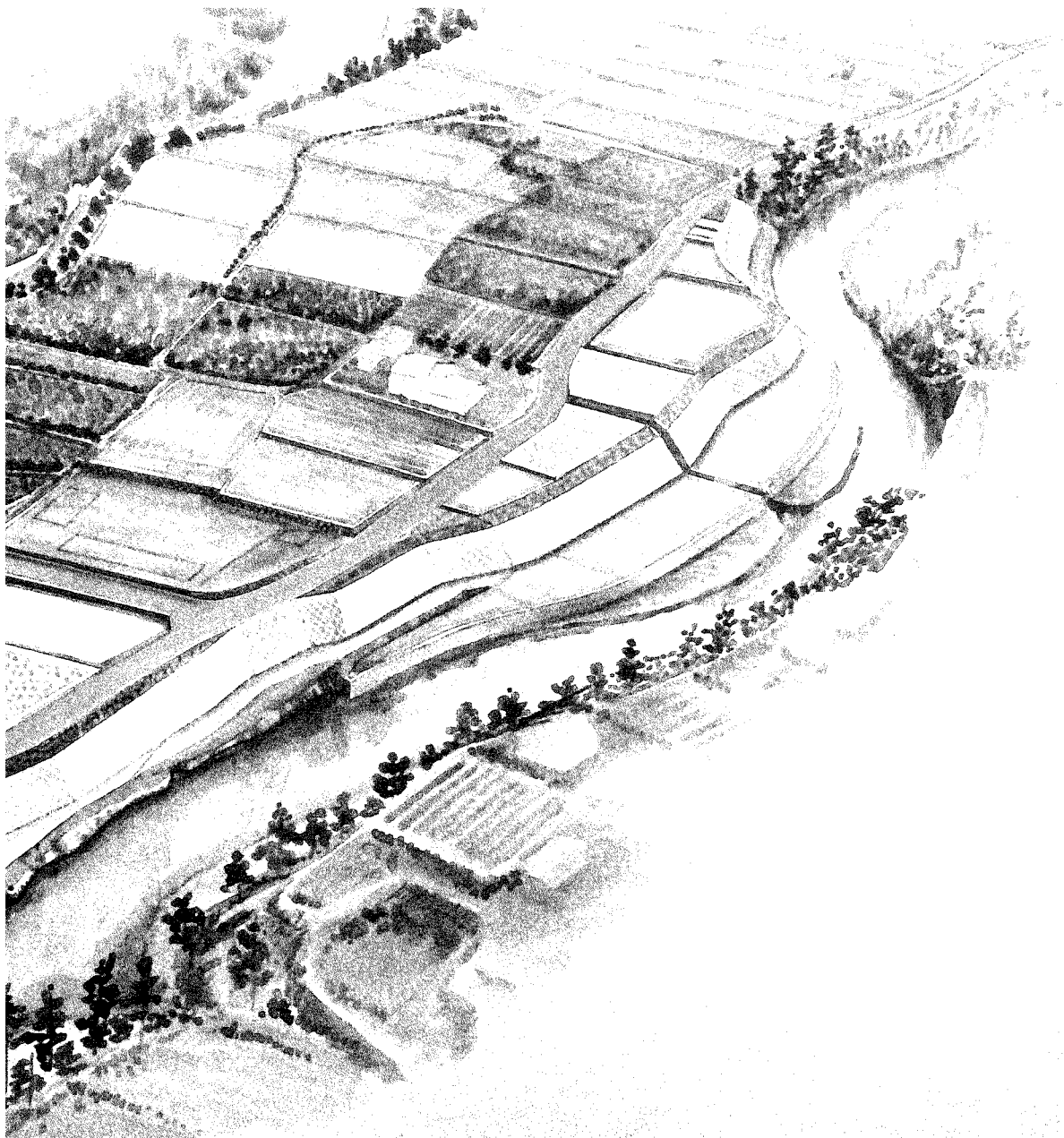


区画整理で快適なまちづくり



井倉土地区画整理組合設立

都留市で初めての土地区画整理事業が井倉地区で始まりました。

この事業は山梨リニア実験線の残土処理に併せ、土地区画整理事業を導入し、公共施設（道路、水路、公園等）整備、権利変換を行うものです。

面積一・四ヘクタール、地権者総数十四名の小規模なものです。去る八月に山梨県知事より組合設立が認可され、九月二十日組合設立総会を開催し、都留市で最初の区画整理事業がスタートしました。

工事は平成七年三月完成を目指し、その後換地処分、登記、清算と手続きを終え、平成七年度内の組合解散を予定しています。

この事業により、地権者は多分の減歩（土地が減ること）を受けますが、現在より格段に利用し易い土地を所有することになります。

「百聞は一見にしかず」で、この事業完成後を見れば、「区画整理により土地が生まれ変わる」ことが分かると思います。

市では富士急行線「田原新駅（仮称）」設置も、この区画整理事業で行えるよう関係地権者と共に計画を立て進めています。

区画整理とは？

今実施中の井倉地区、計画中の

田原地区の他にも、土地区画整理事業で一体的な整備をするべき地区はたくさんあると思えます。

しかしこの事業は地権者の理解、団結があつてこそ、実施できる事業です。

では区画整理とはどんな事業でどんな利点があるのでしょうか。

区画整理の利点

公共施設整備の方法は大きく分けると二つあります。それは用地買収方式と区画整理方式です。

用地買収方式は、道路や公園など公共施設をつくるために必要な用地を取得する方法で、その部分だけはきれいに整備されますが、個人の宅地や生活道路までは整備できません。

区画整理方式は、国、県及び市からの助成を受けながら、地権者同士が協力して地域全体を整備していくものです。

この方式は、その地区全体が整備され、将来に向けた住みよいまちづくりには最適な事業です。

区画整理事業は、地権者の合意、団結があれば、都市計画区域内、特に用途地域内ならどこでも、だれでも実施できます。市ではこの事業に対し、技術援助を行いますので、相談、問い合わせ等ありましたら、都市計画課までご連絡ください。